

労働力調査の結果を見る際のポイント No. 16

非正規の約7割は女性が占める

～男女・年齢階級別で著しく違う正規・非正規の割合～ 詳細集計 2012年平均結果から

労働力調査では、雇用者(役員を除く)の雇用形態について、職場での就業の実態をより適確に把握する観点から、「勤め先での呼称」が「正規の職員・従業員」(以下「正規」という。)、**「パート」**、「アルバイト」、**「労働者派遣事業所の派遣社員」**(以下「派遣社員」という。)**、「契約社員・嘱託」**、「その他」のいずれであるかを調査しています。また、正規以外の呼称による雇用者(役員を除く)を「非正規の職員・従業員」(以下「非正規」という。)として集計しています。この雇用形態別の結果を見る際には、単に正規と非正規を二分して見るだけでなく、各呼称や男女・年齢階級別による違いなども見る必要があります。

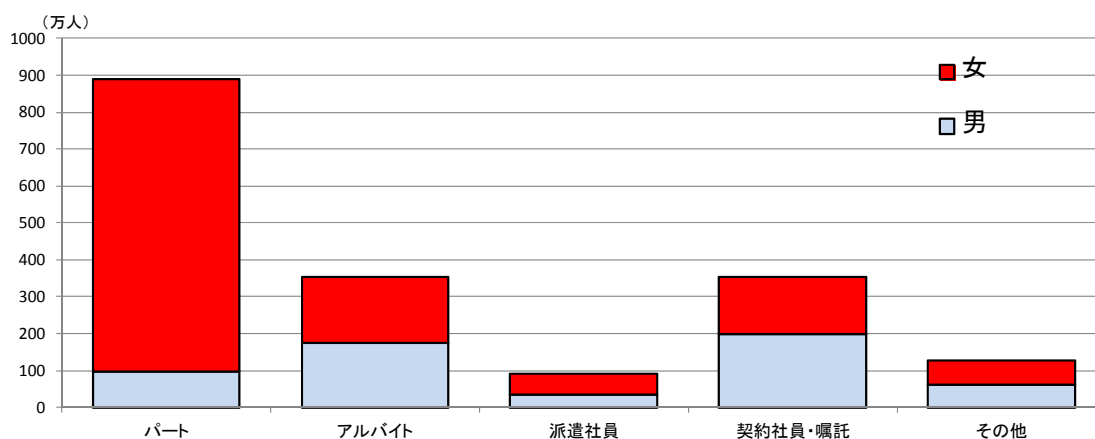
1. 最多の非正規はパート、しかも女性が圧倒的に多い

2012年平均の雇用形態別の雇用者数は、正規が3340万人、非正規が1813万人となりました(非正規の割合(非正規/(正規+非正規))は35.2%)。非正規の内訳をみると、パートが888万人と最も多く、次いで契約社員・嘱託が354万人、アルバイトが353万人などとなっています。他方、派遣社員は90万人となっています。

これを男女別にみると、パートは圧倒的に女性が多くなっています。なお、契約社員・嘱託以外は、いずれも女性が男性を上回っています。

【図1】2012年平均の雇用形態別雇用者数

契約社員・嘱託以外は、いずれも女性が男性を上回る



なお、**派遣社員**の雇用形態については、労働者派遣法の1999年改正により一部業務を除いて原則自由化され、2004年改正では製造業務についても解禁されました。このような規制緩和を背景として、派遣社員は年々増加し、2008年には140万人となります。しかし、リーマン・ショックの影響を受けて、派遣社員は製造業を中心に大きく落ち込み、2009年には前年に比べ32万人減少の108万人となりました。また、いわゆる「派遣切り」などが問題とされ、同法の2012年改正では日雇派遣の原則禁止等の規制強化が行われています(なお、製造業への派遣や登録型派遣の禁止は見送られています)。こうした流れを受けて、2010年以降の年平均では派遣社員は100万人を下回る水準が続いています。

2. 学生アルバイトは108万人

雇用者(役員を除く)の中には、在学中(いわゆる学生)も含まれます。2012年平均における在学中の雇用者(役員を除く)は120万人となっており、雇用者(役員を除く)に占める割合は2.3%となっています。このうち非正規は113万人(非正規に占める割合は6.2%)で、特にアルバイトが108万人と、アルバイト全体に占める在学中の割合は30.6%となっています。

【図2】 2012年平均の雇用形態別雇用者数(卒業、在学中の別)

アルバイトに占める在学中の割合は約3割

	全体		うち卒業		うち在学中		全体に占める 在学中の割合
	万人	構成比 %	万人	構成比 %	万人	構成比 %	
雇用者(役員を除く)	5154	100.0	4932	100.0	120	100.0	2.3
正規の職員・従業員	3340	64.8	3273	66.4	6	5.0	0.2
非正規の職員・従業員	1813	35.2	1659	33.6	113	94.2	6.2
パート	888	17.2	864	17.5	3	2.5	0.3
アルバイト	353	6.8	239	4.8	108	90.0	30.6
労働者派遣事業所の派遣社員	90	1.7	86	1.7	1	0.8	1.1
契約社員・嘱託	354	6.9	345	7.0	1	0.8	0.3
その他	128	2.5	124	2.5	1	0.8	0.8

※不詳があるため、全体と内訳の合計は一致しない。

文部科学省の学校基本調査によると、若者の大学への進学率は長期的に上昇傾向にあり、2011年度には51.0%と過去最高になりました(過年度卒業者を含む。なお、2012年度は微減。)。ただし、少子化の影響もあり、大学の在学者数は進学率の上昇ほどには増えておらず、ここ数年は290万人弱で推移しています。こうしたことなどを背景に、学生のアルバイトは近年ではおおむね110万人弱で推移しています。したがって、近年における非正規の増加傾向は、いわゆる学生のアルバイトではないところにあるとみられます。

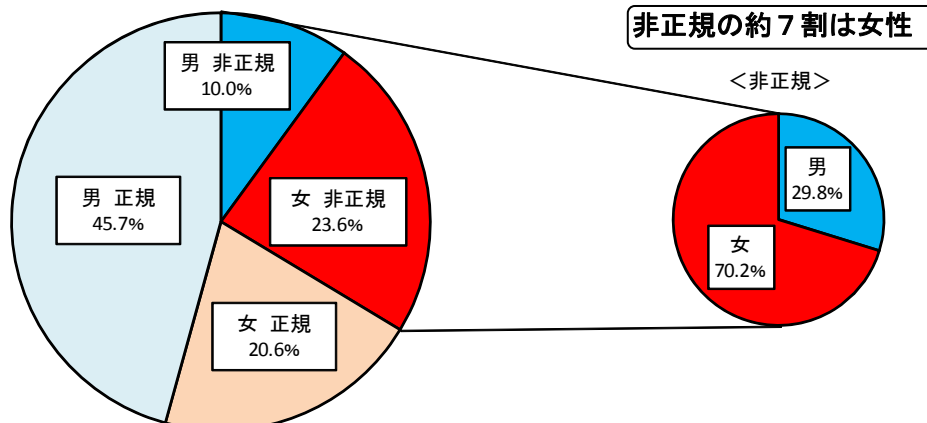
3. 非正規の約7割は女性が占める

いわゆる学生などを除いた雇用者(役員を除く)に占める男女・雇用形態別の割合をみると、正規は男性が45.7%、女性が20.6%、非正規は男性が10.0%、女性が23.6%となっています(なお、10年前の2002年平均の非正規の割合は、男性が7.6%、女性が19.9%で、男性も女性もこの10年で非正規の割合は上昇しています。)

こうしてみると、非正規の約7割は女性が占めていることとなります。また、女性では非正規と正規で約半々となる一方、男性では非正規が正規の約1/4弱に達しています。

【図3】 2012年平均の雇用者(役員を除く)に占める男女別の正規・非正規の割合(うち卒業)

女性は非正規と正規で約半々、男性は非正規が正規の約1/4弱



4. 正規・非正規の割合は、男女別や年齢階級別で、著しい違いがある

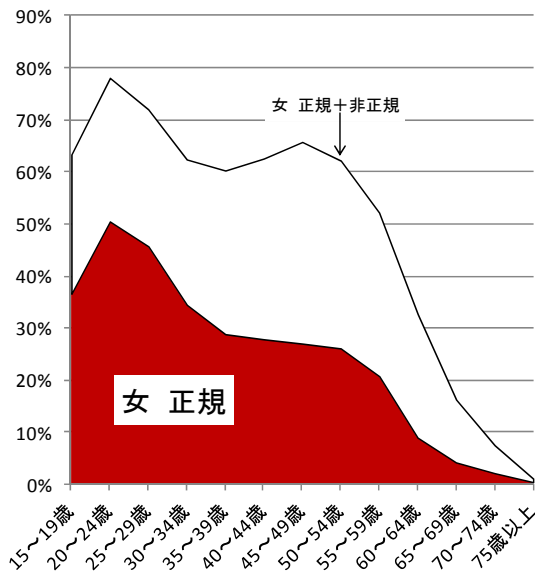
いわゆる学生などを除いた人口に占める正規・非正規の割合を、男女・年齢階級別に詳しくみていくと、男女別や年齢階級別で著しく違う状況がみてとれます。

女性の正規の割合は、20～24歳がピークで、25～29歳から35～39歳にかけては大きく低下、40～44歳から50～54歳にかけては僅かに低下、55～59歳から60～64歳にかけては再び大きく低下しています。一方、女性の非正規の割合は、30～34歳以降ゆるやかに上昇し、45～49歳がピークとなり、50～54歳以降は低下しています。

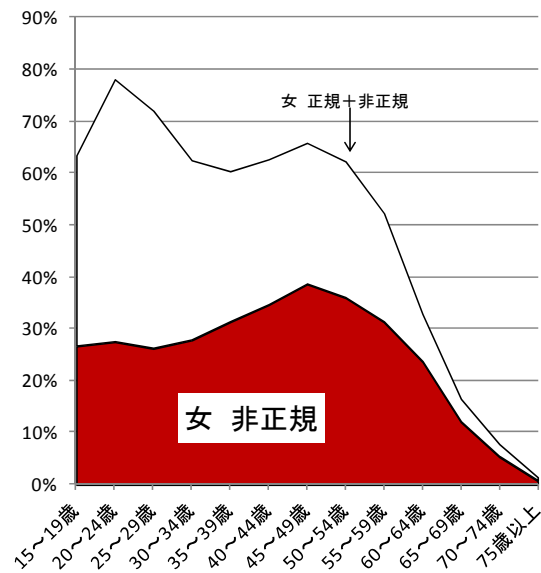
男性の正規の割合は55～59歳以降大きく低下しています。一方、男性の非正規の割合は若年層（15～19歳から30～34歳にかけて）と60～69歳で高くなっています。

【図4】 2012年平均の男女・年齢階級別人口に占める正規・非正規の割合（うち卒業）

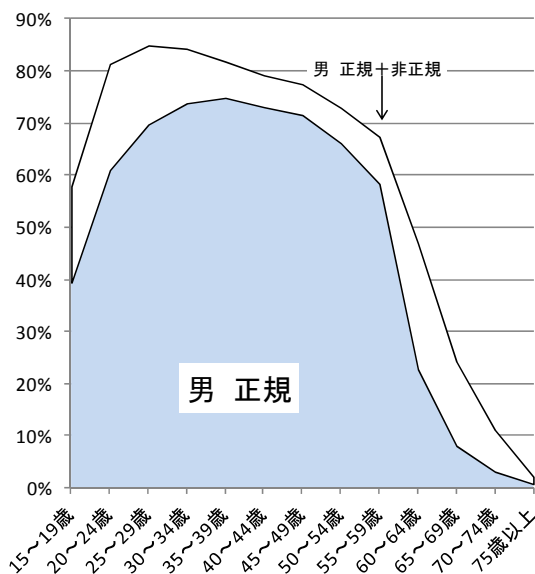
女性の正規の割合は20～24歳がピーク



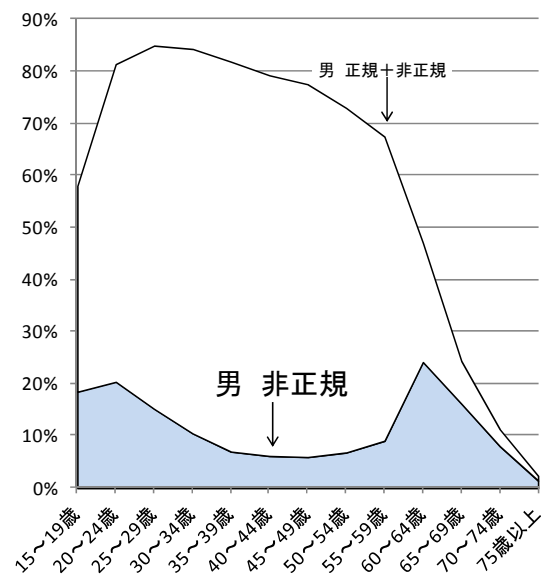
女性の非正規の割合は45～49歳がピーク



男性の正規の割合は55～59歳以降大きく低下



男性の非正規の割合は若年層と60～69歳で高い




このように、男性と女性、あるいは年齢階級で、正規・非正規の割合には著しい違いがあります。すなわち、女性においては正規の割合が20～24歳では5割を超えていたが35～39歳になると3割を切る一方で、非正規の方は35～39歳以降3割を超えて上昇していくというのが現状です。

他方、男性については非正規の割合が20～24歳では2割に達するなど、若年層において1割を超える状況になっていることや、60～64歳で2割超と突出していることが注視すべき点であると考えられます。

以上のように、雇用者における雇用形態を分析する際には、男女・年齢階級別に著しく違う状況があることに注意していくことが今後とも必要です。

※本文中の労働力調査結果は、下記の統計表に掲載しています。割合についても同表の数値から計算できます。

政府統計の総合窓口 

⇒統計データを探す

⇒主要な統計から探す

⇒労働力調査

⇒詳細集計 全都道府県 結果原表 2012年

⇒[15歳以上人口]

⇒第1表 就業状態、年齢階級別15歳以上人口

⇒第5表 年齢階級・教育、就業状態別15歳以上人口

2013年1月から労働力調査は調査事項及び集計事項を変更します。主な内容は以下のとおりです。

- 雇用形態（勤め先での呼称）別の人数について、四半期ごとの公表を毎月の公表に変更し、雇用形態別のより詳細なデータをより迅速に提供します。
- 雇用形態（勤め先での呼称）の調査事項のうち「契約社員・嘱託」の選択肢を「契約社員」と「嘱託」に分割します。
- 非正規雇用に就いた理由（「正規の仕事がないから」等）を調査事項に追加し、本意型・不本意型等別の非正規雇用者の人数を新たに把握します。（四半期ごと）
- 「従業上の地位」の調査事項のうち「常雇」の選択肢を「常雇（有期の契約）」と「常雇（無期の契約）」に分割し、雇用契約期間が1年超の有期雇用契約者の人数を新たに把握します。（毎月）
- 労働時間について、これまでの「月末1週間の就業時間」の調査事項に「月末1週間の就業日数」及び「月間就業日数」の調査事項を追加し、年間の総実労働時間を新たに把握します。